

令和5年度第1回埼玉県地域福祉推進委員会 議事（要旨）

1 日時

令和5年7月14日（金）／10:00～12:00

2 出欠席（出席12名、欠席1名）

出席

新井委員長、上木副委員長、保科委員、土屋委員、森田委員、黒川委員、間中委員、池田委員、飯塚委員、石川委員、大木委員、仲野委員

欠席

佐藤委員

3 議題

（1）「第6期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（数値目標）について

事務局

資料に基づき説明

新井委員長

地域包括ケアシステムにも関わるワンストップ型総合相談窓口等に関して、アドバイザー派遣や情報交換会を実施したということだが、取組の成果や評価の点で、市町村の立場からどのように考えているか。

仲野委員

重層的支援体制整備事業の実施に向けて、各市町村悩ましいことは多々あるように感じている。国のモデル事業や令和4年度からは重層的支援体制整備事業を実施し、市のOB職員もアドバイザーとして活躍するなか、この4月以降も何自治体か自治体の方が視察に来ている。

現状の課題とかをお伝えした上で、市町村の支援が繋がっていればと考えており、県のアドバイザー派遣事業については、今後重層的支援体制整備事業等をはじめ自治体にとっては、非常に有意義なものになるのではと考えている。

新井委員長

市町村の中で職員の異動が多いので、ノウハウが蓄積されていないというところ、またそこにOBの方などが人材活用や様々な点で貢献されているという状況もあると理解した。

令和5年度もこのように派遣回数等で評価していくと思うが、今後はこれが実際に利用者・

市民の方にどのような効果があったのか、実際どのように届いているのかという評価も今後検討していかなくてはと思っている。

黒川委員

2025年問題がもう2年後に迫っている中で、本当に高齢者に関わる問題が山積していて、でもその担い手は不足している、というところで八方塞がり感がある。人材活用、育成の話も出てきたが、どこまで実施していけるのか不安に感じている。

障害者も受け入れるデイサービスに配属になり、共生型サービスを実施していくなかで、高齢者支援に比べると障害者支援は少し遅れているのかと思う。今高齢の親が障害者の子を介護している場合、親亡き後について、どのくらいご家族が考えられる環境にあるのかと思いがながら日々仕事をしているところである。

池田委員

高齢者福祉施設を運営している立場として、福祉避難所の指定を受けているところは多いが、実態としては、自分のところが指定を受けているかどうかを知らない施設が結構多いのでは。

施設を開設して、各市町村と契約を取り交わすが、管理者が変わると契約そのものすらわからなくなっていることがある。福祉避難所の開設訓練の前に、福祉避難所として指定されている施設が何をするのがわかっていないところもあるので、まずそこを何とかしないとけない。

今、自然災害が増えてきており、埼玉県内でも台風19号の被害が多くあったが、今後も河川の氾濫などの厳しい被害も予想されるので、最初にここを整理した方がよいのでは。

埼玉県老協では災害アプリを2年前から導入して、毎年の訓練も行っているが、集中豪雨があった時に施設の被災状況をアプリで確認できるようにしている。被災状況に応じて支援をどうするかという訓練をしているが、福祉避難所の考え方がつながっているわけではなく、困っている。

また、地域との関係が強ければ強いほど、災害が起こると一般住民の方がどんどん避難してくることがある。そこを福祉避難所としている場合、実際受け入れる時には一般住民で溢れているということも想定される。

台風19号の時には、山間部にあるうちの施設に80名ぐらいの方が避難してきて、受け入れた。普段使っていない公民館に行くよりも、人がいる施設に行く方が安心感があるようだ。次の計画において福祉避難所のあり方については、このあたりのところも検討いただいた方がよいのでは。

新井委員長

現在は直接福祉避難所に避難するというスキームになってきていること、避難行動要支援者個別支援計画との関係についても一昨年で動きがあったのでそのあたりも含めて今後検討していかなくてはならない。

森田委員

こども家庭庁ができて、非常に子供分野は大きく変化している時期であり、そこでもワンストップ体制が整いつつあって、子育て期における包括支援体制づくりが非常に進んでいる。

核家族で子育てに関する課題がメインであるという家族が多い現状はあるが、貧困やダブルケアといわれる高齢者を抱えていたりとか、近くのあるいは遠距離の家族の問題を一緒に抱えていたりとか、そういう重層的な課題を抱えている子育て家庭が、どのように重層的な支援体制に組み込まれていくのか。

ワンストップ窓口やチーム連携型など市町村によって随分と目指す体制のあり方が違うので、どう全世代を包括的に網羅する連携がとれるのかと日頃から思っている。子供分野は教育委員会もあり、縦割りで繋がりにくいところがあるなかで、生活困窮とかのキーワードで横串を刺していくのか、利用者からの視点など質的なものもあるとよいが、実情が把握しにくい。

また、どのジャンルでも言われているが、支援の人材が不足している点について、どう横串を刺して考えていくかを進めていかないと、どの仕組みも立ち行かなくなっていくと感じており、取組が必要だと思う。

新井委員長

市町村レベルでは、子供のケアも取り組んでいるので、どのように関わって取り組まれているかということも今後は評価をしていかなくてはならないと思う。

土屋委員

生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業の利用率36.3%は、全生活保護世帯の中でこの学習支援事業を何人利用しているかを表したもので、なぜこれが数値目標になるかという点、生活保護世帯の4人に1人が再度生活保護を受けると言われている。生活保護を受ける人が1人減ると、実は1億円の経済波及効果があると言われている。

生活保護の給付が減ると税収が増えることにつながることで、生活保護世帯の子供たちを何とか外に出していこうとしているが、13年の取組をみても困難な人ほど自分から助けてくださいと言わない。

やはり、生活保護世帯で不登校やひきこもりの温床になっていることが多い。親が働けないので、親の世話を20歳、30歳、40歳になってもして、ヤングケアラーの問題がそのまま8050問題に繋がっているのも行政は把握している。

利用率を上げようとしても、民間団体では直接は行えず、行政の生活保護のケースワーカーや相談員が家庭訪問などのアウトリーチをして、手を差し伸べないと子供たちは絶対出てこられないので、そこが今後の課題であり利用率向上のため県のノウハウを各市に示す必要がある。

ひきこもりや困難な子供たちは、出てきてくれさえすれば、いろいろな支援につながっていく。

アスポートの100教室のうち約20教室では勉強した後に、お弁当やごはんを食べて帰ることができるし、イチゴ狩りに行ったりもしている。

とにかく私たち地域とひきこもっている子供たちがつながっていくためには、行政が核になって、最初の取っ掛かりを作るしかない。その後、私たち地域でどれだけ生かしていけるか、そういうところに課題があると感じている。

また、利用率が下がったのは、コロナの影響もあるが、縦割りのこともある。県が生活保護世帯にアウトリーチを始めた時は、生活保護の担当課が行っていたが、現在は子育て担当課に主管課が移って、手薄になったところも課題になっている。

とはいえ、今週も大阪府や山口県から視察があり、どうやって生活保護の扉を開けたのかと聞かれたところであり、まだまだこの扉を開けていくことに関してはノウハウがあるので、それを進めていければと思う。

新井委員長

主管課が移行したことで事業が停滞するなら、重層的な支援体制における横の連携やつながりが不足しているという評価にもなると思う。進学率の向上や中途退学率の低下といった側面もあるので、今後はそのあたりも評価をして、この事業が有効であることが県民の皆さんに理解していただく必要があると思う。

飯塚委員

高齢者支援で家庭に入った時に、長年ひきこもっていた50代の精神障害者が発見されるということをよく聞いている。地域には支援につながらず孤立した方々がたくさんいて、そのままだと高齢化して自分が亡くなった後どうしたらよいのだろうと困っている方がたくさんいらっしゃる。

地域の方がそういう方を発見して、保健所への支援につなげるかが、私たち家族にとってはとても大事ななと思っているが、今回コロナ対応で保健所の家族支援に対する力が削がれたということも聞いている。

今後、この保健所機能を通して、障害者を抱える親の立場の相談をきちんと受けとめて、次の支援につなげることをやっていただきたい。ただ相談に乗って終わってしまうことも多く、そのまま継続したつながりができないという家庭も多い。

先ほど、生活保護の話が出ていたが、最近イギリスのリシンク（Rethink）という素晴らしい仕組みを、見学に行ったところである。イギリスは40年前に日本の今と同じ立場で、家族任せというところがあったが、今はしっかりお金をかけて、精神障害者を多面的に支え回復させて、将来はちゃんと自立が出来て、社会保障費がいらぬ、税金も払うという、きちんと掛けただけのお金が還元されるという施策である。

時間はかかると思うが、日本でもぜひそのようになっていくこと、埼玉県も少しでも近づいていただけることを期待している。

間中委員

1日2～3万人通行する、川越クリアモール商店街の理事をしており、ライオンズクラブでは、次のアクティビティとして子ども食堂の話が出たところである。

県の補助金も活用したクリアパークという公園にステージを作って、バンド演奏やテントを

出すなかに子ども食堂を1つ出そうかという話が出ている。

大きな商店街でレストランがたくさんあるので、ライオンズクラブの資金も活用して、1人の子供が300円くらいで食事をするのができ、あとはボランティア等で協力してもらえないかと具体的に検討している。

私は福祉という総体的なことはまだ理解できていないが、具体的な子供食堂ということであれば、行政とも連携して、商店街で今年から来年にかけて何回か実施していくなかで、貧困家庭の子供たちを含めた、川越の地域の子供たちの助けになるのではと考えている。

新井委員長

現在の数値目標の中には企業や商店街の社会貢献等に関するものはなく、今後計画そのものには記載はあると思うが、これも県民の皆さんに広く可視化して評価できればと思う。

大木委員

障害者雇用が主なフィールドであるが、これまでの話に出ているようにマンパワーが足りないという問題は、地域に限らず福祉全般の話に全部繋がってきている。

ボランティアによるという言葉もみられたが、今後どう向き合っていくのかというところが大事になってくると思う。いわゆるボランティアに頼るというのも、子育ての状況などでボランティアをできないこともある。私も消防団は参加しているがそれぐらいしかできないというところがあり、今の30代、40代のミドル層では働き方や生き方が昔と比べると変わってきており、そこにどう向き合っていくのか。この委員の皆様を含めて話していければと思っている。

3 議題

(2) 地域福祉に関する基調基礎調査結果について

(3) 第7期地域福祉支援計画骨子(案)について

事務局

資料に基づき説明

保科委員

先ほどの議論の中でも、ボランティアの人材は少なく、担うのは大変という話が出ていたが、作業部会でも今までは、定年退職した人を取り込んでいく、と年代を絞ったようなボラン

ティア養成の流れがあったが、今はそういう時代ではないのではという意見が出ていた。

ボランティア育成は、小さい子供から高齢者まで全世代に働きかけて、生活の中でお互いに支え合うという部分を意識するような福祉教育を取り入れていき、地域福祉につなげていけたらという話があったので、共有させていただく。

上木副委員長

今の話の解決策の1つにもなるのではと思うが、一般的な労働市場ですと、スポット的な短期間の雇用が注目をされており、ボランティアの世界でも、短時間だったらできる方は潜在的にいると思うので、そういった方のニーズをマッチングするサイトをDXの視点で県の方で作るのも良いのでは。今後検討していただきたい。

土屋委員

先日、毛呂山の公民館で、人権教育課が主催の社会教育の研修講師を務めたが、非常に受講者の方々はボランティア精神に溢れていた。骨子案の中で、学校教育について書かれていたが、社会教育の方との連携についてはどこかで議論はできているか。

事務局

これまで福祉教育の充実といったところは議論に出たが、社会教育との連携といったところまでは、具体的に出ていないが今後計画本文の方に入れるにあたってはまたご教示いただきたい。

新井委員長

社会教育との関連で地域福祉を今まで進めてきたところもあり、一番最初に地域福祉計画を立てた長野県においては、社会教育がしっかり進んでおり、住民の生活の観点と福祉問題を結びつけて、取り組んできたという背景がある。

分野横断的という以前に、やはり我々の生きる上での学びは社会教育が担ってきた部分も多く、その点も今後議論できればというふうに思う。

森田委員

家庭訪問型支援のホームスタートでは、地域のボランティアさんが前面に立って家族のどこ

ろに行く支援であるが、ボランティアはお金で動く人達ではないというところで、誰かの役に立ちたいということもあるが、自分がやりたいことをして感謝されるとか自分が向上するとかそういう活動のモチベーションを維持していくことが大事ではないか。社会教育の中で学んできた基盤があったというような話は全くそのとおりだと思う。

ボランティアを養成するとか、モチベーションを維持するための取組というかボランティアコーディネーターはボランティアではできないわけで、募集してきた人たちが、先ほどのマッチングについてもDXだったらうまくできるかのようだが、丁寧にマッチングしていくサポートは必要である。

今後の担い手づくりでは、少しの時間でもボランティアをやりたいという人はいると思うので、ボランティアを育てたり、モチベーションをずっと維持していくための取組が重要になる時代であり、計画のなかに反映されると良いと思う。

また、安心して子育てできる地域づくりにおいては、1人で子育てしない、という見守るなかにいろいろな形でのボランティアがいてくださる。

いろいろな人と喜び合うからこそ、子育ては楽しいと思えると、大変さも分かち合っているので、ボランティア、担い手を作ることは次の計画で力点を置いていただきたい。

飯塚委員

精神障害者を抱える家族として、家族が初めてこの病気に向き合った時に何が起きてどんなことなのか全くわからなくて必要以上に苦しんだ。今年からやっと高等教育で精神疾患について教育されるようになり、私たちの願いが一つ叶った。

もうかなり前だが、さいたま市の3区で民生委員向けに私たち家族がどんなことに向き合っているかお話をしたことがある。孤立して抱えながら、外には相談できない家族の方たちを助けるために、地域の民生委員が事情を察知して、いち早く手を広げていただきたいと思う。

民生委員には社会教育というか精神疾患とはどういうことなのかをわかっていただく機会をぜひ県レベルでも広く実施していただくことで、理解を促し、お互い助け合う社会になっていく一歩かなと思っている。

地域における交流が薄れる今、誰がどこにどう住んでいるのかが外部からは見えにくい社会になっていて、障害者の存在、特に精神障害者で引きこもる場合はその存在が全く外部からは見えない。

高齢者介護で家庭内に入ったところ、そこに50代の長期引きこもる精神障害者を発見した、との話は良く聞く話であり、引きこもりの状態が長期にわたると、再起が難しい重症化を招きかねない。

まだまだ精神障害者への偏見が強い日本では、一部の家族は隠そうとするが、地域住民に目を注ぐ民生委員の役割は大きいと思う。個人情報保護法に縛られることなく、地域の状況を積極的に把握し、手を指し伸べて、支援策につなげていただくことを期待する。それがより良い地域社会を構築する一助になるものと信じている。

大木委員

調査の方に関する意見で、今回は市町村に行った調査だが、やはり声を大にできない方、例えば私は手話通訳であるが、障害者のなかでも聴覚障害がある方は、なかなか自分の課題を行政などに対して意見できないケースがある。

外国人に関しても、実は課題を持っているけれども誰に話したら良いのかわからないということで顕在化されないことも多い。調査のなかでも、外国人の方に自治会への参加を促しているかの問いがあったが、外国人が持っている課題感よりも我々周りが思っている課題感の方に視点がずれてしまう可能性がある。

近隣の方が外国人とあわなくて困っているというのも1個の課題だとは思うが、日本にやってきて働いていたり、子育てしている外国人も多くいるので、外国人側の視点に立つ必要があるのではないか。両面からみていただき、今後骨子や計画を作っていくなかで検討いただきたい。

石川委員

ボランティアのところの話が出たが、現在、当組合では組合員が22万2,000人、20万世帯ぐらいあるが、組合員から話を聞くと、専業主婦の方は子育てが終わった時に、社会とのつながりがないことに気が付いたという人がかなりいた。

企業や生協とかを活用していただき、ボランティアに参加していただくと社会とのつながりがまたできるので良いと思う。

新井委員長

市町村単位でも様々な形で、社協だけではなくボランティア育成講座や高齢担当課でも生きがい大学とかを開催しており、私もよく話をするが、そのあとに具体的な活動に結びつけるところに弱さがあるのかなとこの10年近く認識している。企業との協力も今後課題である。

池田委員

老人福祉施設協議会は社会福祉法人として地域共生社会の中で非常に大きな役割があると考えている。

今市町村社協と各法人で法人間連携事業を進めており、地域の課題を探しながら取り組めなにかという動きが少しずつ広がってきている。

その指導を県社協がバックアップしたり、生活困窮者支援の彩の国あんしんセーフティネット事業からも基本的な支援を受けて、市町村レベルでの法人間連携事業に取り組んでいる。

そのなかで小学校、中学校の福祉教育を社会福祉法人が担うこともあるが、若い時から福祉教育を進めていくことは必要なことだと思う。

また、老人福祉施設協議会として、中学生の施設体験のボランティア活動を進めてきたが、ここ数年はコロナの影響で中止しており、今はふれあい体験事業ということで少しでも福祉に携わって欲しいという思いで実施している。施設が行っている行事や認知症カフェに参加してもらうなどを検討しながら、何かできないかと取り組んでいる。

人材確保の点で、これから外国人材である特定技能実習生がかなり入ってくると思う。埼玉県でも外国人介護職員応援宣言を発出し、住みやすい環境を作って多くの外国人材、介護人材を取り入れていこうと思うが、その方々が地域でちゃんと生活できるような環境にならないと、日本に来たはいいけど帰ってしまう。

埼玉県は全国的にも多く特定技能実習生を取り入れているが、その方々が住む場所については、社会福祉法人で契約はしているが、まだ抵抗があるところもあるので、そういうサポートも人材確保や外国人との共生という点では必要だと思う。

新井委員長

福祉教育の観点で、コロナの影響もあるかもしれないが、福祉分野を目指す学生が減っており、担い手ということでボランティアだけではなく、職員の確保という観点からも難しくなってくる。

従来の福祉教育というよりも、地域で生きるための地域福祉教育という観点で、小中高校生がこの分野をどう勉強していくのかが課題である。

土屋委員

アスポート学習支援事業でも、老人福祉施設協議会にお願いして、コロナ前は高齢者施設の特養で学習教室を開催させていただいた。無料で使えるというものがあるが、困窮世帯の子供たちに将来、介護人材になってほしいという目的もある。

私が知っているだけでも、介護施設に数人就職しているおり、身近に接することができる、全く知らない分野ではなくなるので、知ることがすごく大事である。

また、パルシステムでぬいぐるみとボランティア募集の広報を出したところ、ぬいぐるみが毎日のように大量に集まってきており、広報はすごく大事だと思う。

今回の地域福祉支援計画の中のどこかで、広報を柱にしてもよいのではないか。前半で話した毛呂山町の人権教育研修についても、町の広報を見て、来たとのことだった。一昨年、民生委員についてのテレビ放送もあったが、それをみた大学生が民生委員のことを知りたいと、民児協までわざわざアンケートを取りに行ったこともある。

学びにもつながっていくので、広報に力を入れて、民間のアイデアも取り入れてみるのも良いと思う。

間中委員

川越で一番多いのはベトナム人であり、うちの会社でも社宅を多く用意しているが、彼らの働く意欲は、今の日本人の若者の何倍も熱意が高く、我々も勉強になるところがたくさんある。外国の方の憩いの場を作ることによって、日本に定着して働いてくれればと思う。川越にはスリランカの方も300人ぐらい住んでおり、9月にイベントを予定している。

クレアモールは1日数万人の通行人があるので自然とロコミでイベントなどは有名になり、川越の人口も30万人いるので、いろいろやっていければと思う。

また、ボランティアで月3回ダンスバンドをやっているが、何とか歩けているような高齢者も多く、社交ダンスで足が丈夫になるとか音楽を聴くことによって認知症にならないですむとやってくる。

完全なボランティア的で負担もあるが、継続してもう10年近く行っており、足を引きずりな

がらも喜んで集まってきてくれ、自然とネット経由で宣言されたりもしている。

福祉自体はよくわからなかったが、これまでのお話を聞いて、私がやっていることも福祉的な要素もあるのだと思い、また行政ともタイアップしてやっていきたい。

森田委員

孤独・孤立対策で、去年から今年にかけて子供や未成年など若い人の自殺が増えたことは社会的な問題にもなっているが、埼玉はデータで見るとそんなに自殺率は高くないようだ。しかし、未成年の自殺が増えている状況を見ると、市町村では対策や計画は検討中というところも多いようなので、計画に盛り込んでいく必要があると思っている。

仲野委員

ふじみ野市においては、社会貢献活動を積極的にやっていただいている民間事業所とのつながりがあり、連携して事業展開ができています。アンケートの中に、コーヒーショップとの連携の記載があったが、外資系企業では当然の企業理念として社会貢献活動を実施しているので、多くの場面で連携させていただいている。

学習支援については、アスポートの事業を活用させていただいているが、子供たちのイベントでコーヒーを提供していただいたり、様々事業展開もしており、民間企業やNPO等との連携は今後自治体としても積極的に活用していかなくてはと考えています。

また、NPO法人で、1時間300円の有償ボランティアで何でもやるという事業展開をしている団体があり、多くの依頼がくると聞いている。

現在は1つのNPOで実施しているが、各地域の小規模なNPOが立ち上がって横展開できると、市内全体に広まっていけるのではと考えており、市としても支援を検討しているところである。

黒川委員

柱3の担い手づくりの民生委員・児童委員の活動への支援のところ、地域包括支援センターにいた時は、改選の際に民生委員のなり手が減っていると各地域から聞こえてきた。

今回も働いている50代、60代ぐらいの方が、働いていても良ければと受けている方も多く、地域で支援が必要な方を発見したいけれども、なかなか密な活動ができないというところが課題かなと思っている。

厚労省からの委嘱なので、あまり枠を超えてということにはできないかもしれないが、うまく活躍している先進的な取組事例とかを共有しながら、取り入れていけると良いのでは。

新井委員長

評価の部分でもあったが、重層的支援体制を進めているが、まだ縦割りの状況があるというところで、県の地域福祉支援計画の位置付けについて、千葉県では上位計画と位置づけており、神奈川県は調和を保っているという書きぶりとなっており、どちらが上か下で、何かが進むわけではないが、認識や仕事のやりやすさにもつながり、計画の根本的な部分でもある。

県の計画や推進体制としてどういうスタンスなのかを明確に打ち出して、市町村にも波及していけばいいのではと思う。

人材不足の観点では、ボランティアや福祉教育、外国人材の方々も含めて、担い手確保や生活のしやすさ、市民として生きていける基盤づくりというのを新たな観点として示していただいた。

また、広報についても意見がでたが、第1期地域福祉支援計画を策定する時は県内4ヶ所ぐらいで、地域福祉大寄せという住民懇談会を県が主催し、計画策定のプロセスにおいて県民の世論喚起を目的に行ったこともあった。

今回予定はされていないが、ぜひ皆様からの忌憚のないご意見を事務局で集約していただき、計画策定プロセスにおいて、様々な議論が可視化されて広まっていくことが大事なので、意見集約や公表の仕組みというのを作っていただきたい。